令和7年度北秋田市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

|1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 地域の作物作付の現状

当地域の水田面積は 5, 192ha であり、うち主食用米は令和 6 年度では 2, 740ha で作付されている。これは市の生産の目安の面積換算値 2, 948ha を大きく下回る面積であったものの、米の農産物産出額は全体の 35. 2%を占めており、全国値の 16.0%と比較すると米に重点を置いた農業経営となっている。(農林水産省「年次別農業総産出額及び生産農業所得(令和 5 年度)」及び「令和 5 年市町村別農業産出額」)

また、当地域では水田フル活用に向けた転換作物として、面積当たりの労働力が低いことから土地利用型作物の大豆・そば等を中心に作付推進を行ってきたが、耕作地の過半が中山間地で占められ、傾斜地が多く、まとまった耕地が少ないことから大規模圃場化・団地化が進みにくい傾向にある。

主食用米の栽培技術や作業機械と共通し、水稲生産者にとって比較的取組みやすいことなどを背景に、加工用米、新規需要米などの非主食用米が増加し、平成25年度は382haであった非主食用米取組面積が令和4年度では998haまで増加した。令和5年度から非主食用米取組面積は減少に転じ、令和6年度は558haとなっている。令和7年度の非主食用米面積は主食用米の価格高騰を受け、更に減少すると予想されるが、依然として主要な転換先になると思われる。

その他の作物では、当地域の最重点振興作物である「きゅうり、やまのいも」や、県の重点推進品目でもある「えだまめ、アスパラガス、ねぎ、トマト」をはじめ、市の重点振興作物である「かぼちゃ、スイートコーン、ししとう、べいなす、せり、ジャンボいんげん、キャベツ、ほうれんそう」等の高収益作物が本地域でも古くから取組まれており、各作物の生産量は少ないものの多品目に亘り取り組まれている。特に、近年園芸メガ団地事業や県事業を活用し、えだまめ、きゅうり、キャベツ、にんにくは、法人を中心に高収益作物のメガ団地化に取り組んでいる。一方で、個人経営者においては高齢化による労働力不足などから生産を断念する者が多く存在する。

(2)地域が抱える課題

当地域は特に近年高齢化による規模縮小や離農者の増加が顕著であり、これまで農地を引き受けてきた大型法人の面積拡大も限界があることから、農地の担い手が不足している状況であり、荒廃 農地の発生防止や新規就農者の確保が最も大きな課題となっている。

また、近年の需給状況への対応及び米中心の農業経営からの脱却に向け主食用米からの作付転換が急務となる中、土地利用型作物を主な転換作物として作付推進を行っているが、中山間地域であり生産条件が不利な地区が多いことから、土地利用型作物の生産性・収益性向上による農業者の所得向上や経営安定化が課題となっている。

高収益作物については、複合経営による農業経営の安定と高収益化に向け、振興作物を中心に面積拡大、産地化を図っているが、労働力不足や機械・設備導入等が障害となり、面積の拡大が進みづらい傾向にある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

高齢化や担い手不足が深刻な当地域においては、土地利用型作物が主な転作作物となることから、農地中間管理機構や圃場整備事業等を活用し、集積化・集約化や圃場条件の改良による生産性向上を図る。また、土地利用型作物については、市単独事業である北秋田市省力化・生産向上投資応援事業や小規模農家営農継続支援事業による機械導入への補助及び北秋田市RTKシステムを利用してもらい農作業の合理化・省力化をすすめることで生産性向上を図ると伴に、収量向上のために連作する圃場へ堆肥の活用をすすめ、所得向上や経営安定化を図る。

大型法人や若手農業者等の一定の労働力が確保されている経営体については、各種事業等を活用しつつ高収益作物の新規取組及び大規模化を推進し、高収益作物の作付拡大に取り組んでいくとともに、作付面積は小さくとも古くから高収益作物に取り組む農業者が作付を継続できるよう、産地交付金を活用し支援する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

不作付地の増加による荒廃農地の発生防止や遊休農地の解消に向け、荒廃農地対策関連事業や 耕作条件改善事業を活用した農地の再生利用を進め、水田のフル活用に向けて取り組む。

また、令和3年度から子実用とうもろこしが導入されており、令和7年度も継続して作付を行う予定である。取組者は1法人のみであることから、労働生産性の高さを周知することで、実需者を確保し、作付を推進する。

長年の畑作物作付や永年性作物作付により畑地化が進み、水張りが困難な圃場については、連 作障害を回避する取組及び畑地化促進事業の活用を推進する。

畑地化促進事業については、令和5年度、令和6年度に活用しており、令和7年度も活用予定である。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

県や関係機関と連携し、生産の目安を農家へ提示することで需要に応じた作付を推進し、状況に応じて他作物への転換を進める。また、消費者や実需者のニーズに対応した米づくりなどに取組むことで実需者との結びつきを強化し、米の主産地としての地位を確保する。

(2) 備蓄米

買入量に応じた作付推進を行う。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非 主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

多収品種の導入やスマート農機による省力化技術の導入、耕畜連携によるわら利用の推進等 により生産性・農業所得の向上を図る。

イ 米粉用米

多収品種の導入やスマート農機による省力化技術の導入等により生産性の向上を図りつつ、 関係機関と連携し安定的な生産体系の確立を図る。

ウ 新市場開拓用米 (輸出用米)

新市場開拓用米を新たな米の需要先ととらえ、産地交付金等を活用しながら作付拡大を図る。また、令和6年産から秋田たかのす農業協同組合で取り扱いを始めたことから、引き続き 取組者を増やすよう周知を図る。

エ WCS 用稲

WCS 用稲栽培農家と畜産農家の連携を図りつつ作付を推進する。

才 加工用米

産地交付金の作付拡大助成を活用し、需要量を見極めながら関係機関と連携し安定した生産 流通体制の強化を図る。また、低コスト技術の推進により生産コストの削減と農業所得の向上 を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、令和3年度から1法人のみではあるが新規に導入されており、令和6年度は前年度より面積減したものの14.1ha 作付けしている。作期分散により労働力の有効活用が図られることから、当地域における気候条件等との適性を検証しつつ、今後も水田における転換作物としての有用性を探る。

大豆については、今後とも当地域の基幹となる重点作物として位置付け、産地交付金を有効に活用 し課題である収量の増加を図るとともに、ほ場の団地化、高性能機械の活用等の生産性向上を推進し、 実需者ニーズに対応した高品質な大豆の生産拡大による農家所得の更なる向上を目指す。

飼料作物については水田のフル活用の推進に有効な作物と捉え、飼料用米と併せて畜産農家との連携を強化し、水田活用の直接支払交付金を有効に活用しつつ作付を推進し飼料穀物自給力の向上を図る。令和3年度からは大豆等との輪作体系の取組として子実用とうもろこしの新規作付が開始されており、新たな転換作物として関係機関と連携し作付拡大を推進する。

(5) そば、なたね

そばについては、水田フル活用の観点から不作付地を有効に活用できる作物として位置付け、産地交付金を有効に活用し収量の向上を図る。効率的な土地利用と耕作放棄地防止など、地域内の良好な水田環境の保全のため、集荷団体と連携を取りながら作付を推進し作付拡大を目指す。

なたねについては効率的な土地利用と耕作放棄地防止にむけ、作付の可能性を探る。

(6) 地力增進作物

高収益作物の作付拡大のための足掛かりとして、すき込みにより高収益作物の生育に有用な緑肥となる地力増進作物であるヘアリーベッチ、えん麦、ソルガムの作付を拡大し、土づくりを推進する。

(7) 高収益作物

高収益作物については、大型法人や若手農業者等の一定の労働力が確保されている経営体を中心に各種事業等を活用しつつ新規取組や面積拡大を推進するとともに、作付面積は小さくとも古くから高収益作物に取り組む農業者が作付を継続できるよう、産地交付金や市の単独補助事業等を活用し支援する。

本市の最重点振興作物である「きゅうり、やまのいも」については、引き続き産地化推進のため、新規取組者を育成し面積拡大に取組むとともに、販売についても市の補助事業を活用した集荷

団体による加工品の開発・販売を進めるなど、関係機関で連携を取りながら産地の PR を積極的に進める。また、産地交付金を活用し取組の維持拡大を図るとともに、国や県の支援策を有効活用した産地拡大や園芸メガ団地による大規模団地の整備を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

	前年度作	付面積等	当年原 作付予定	当年度の		令和8年度の 作付目標面積等	
作物等	ĺ	うち	אין נווון.	うち	1 日 1 日 1示	うち	
		二毛作		二毛作		二毛作	
主食用米	2740. 4	0.0	2901.0	0.0	2901.0	0. 0	
備蓄米	16. 9	0.0	16. 9		16. 9	0. 0	
飼料用米	243. 2	0.0	207. 5		207. 5	0. 0	
米粉用米	10. 1	0.0	10. 4	0.0	10. 4	0. 0	
新市場開拓用米	37. 8	0.0	37. 7	0.0	42. 7	0.0	
WCS用稲	52. 5	0.0	52. 5	0.0	52. 5	0. 0	
加工用米	213. 9	0.0	109. 0			0.0	
麦	14. 1	0.0	22. 0			0.0	
大豆	380. 7	12. 6	391. 6			22. 0	
飼料作物	49.0	0.0	30. 5	0.0		0.0	
・子実用とうもろこし	28. 5	0.0	11.0	0.0	11.0	0.0	
そば	269. 0	0.0	269. 4	0.0		0.0	
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地力増進作物	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	
高収益作物	92. 8	0.0	93. 5	0.0	95. 2	0.0	
・野菜	91.4	0.0	92. 1	0.0		0.0	
(最重点振興作物)	6. 3 4. 6	0.0	6. 6 4. 8	0.0	7. 0 5. 0	0. 0	
きゅうり	1.7				2.0		
やまのいも (重点振興作物)	74. 1	0.0	1. 8 73. 9	0.0	74. 4	0.0	
(里点振興作物) ねぎ	74. 1	0.0	73. 9	0.0		0.0	
えだまめ	47. 3	0.0	47. 3	0.0	47. 3	0. 0	
かぼちゃ	5.0	0.0	47. 3	0.0	47. 3	0. 0	
スイートコーン	2. 2	0.0	2. 0	0.0	2. 0	0. 0	
ししとう	0. 1	0.0	0. 1	0.0	0. 2	0. 0	
べいなす	0. 9	0. 0	0. 1	0.0		0. 0	
せり	0. 6	0.0	0. 6	0.0	0. 6	0. 0	
ジャンボいんげん	0. 4	0. 0	0. 4	0.0	0. 4	0. 0	
オクラ	0. 2	0. 0	0. 2	0.0	0. 4	0.0	
キャベツ	7. 7	0. 0	7. 9	0.0	8. 1	0.0	
アスパラガス	0. 6	0. 0	0. 5	0.0		0. 0	
トマト	1. 1	0. 0	0. 9	0.0	0. 9	0. 0	
ほうれんそう	0. 9	0. 0	0. 9	0. 0	0. 9	0. 0	
(振興作物)	11.0	0. 0	11. 6	0.0	12. 4	0. 0	
しいたけ	0. 4	0. 0	0. 5	0.0	0. 6	0. 0	
マコモダケ	0. 1	0. 0	0. 2	0.0	0. 3	0. 0	
ごぼう	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0	0. 0	
未成熟そらまめ	0. 4	0. 0	0. 5	0.0		0. 0	
カリフラワー	0.0	0.0	0. 0	0.0		0. 0	
スナップえんどう	0. 5	0.0	0. 6	0.0		0. 0	
にんにく	7. 5	0. 0	7. 6	0. 0		0. 0	
なす	0. 3	0.0	0. 2	0.0		0. 0	
さやいんげん	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0	0. 0	
ブロッコリー	0. 1	0. 0	0. 2	0.0	0.3	0. 0	
うど	1.7	0.0	1.8	0.0	1.9	0. 0	
・花き・花木	1. 2	0.0	1. 2	0.0	1.2	0.0	
(重点振興作物)	1. 2	0.0	1. 2	0.0	1. 2	0.0	
りんどう	1. 2	0.0	1. 2	0.0	1. 2	0. 0	
(振興作物)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
トルコギキョウ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0	
果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
・その他の高収益作物	0. 2	0.0	0. 2	0.0	0. 2	0.0	
(振興作物)	0. 2	0.0	0. 2	0.0	0. 2	0.0	
雑穀	0. 2	0.0	0. 2	0.0	0. 2	0.0	
葉たばこ	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0	0.0	
その他	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0	0.0	
畑地化	58. 3	0. 0	71. 9	0.0	71.9	0. 0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

	6 課題解決に向けた取組及び目標				
整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
	きゅうり、やまのいも			(令和6年度)	(令和8年度)
1	(基幹作物)	最重点振興作物助成	作付面積	6. 3ha	7. 0ha
2	ねぎ、えだまめ、かぼ ちゃ、スイートコーン、し しとう、べいなす、せり、 ジャンボバツ、アスパラガ ス、トマト、ほうれんそ う、りんどう 物)	重点振興作物助成	作付面積	(令和 6 年度) 75. 3ha	(令和 8 年度) 75. 6ha
3	しいたけ、雑穀(アマラン サス、あわ、ひえ、きび、 たかきび)、マコモダケ、 ごぼう、未成熟 そらまめ、 カリフラワー、スナ なっ んどう、にんにく、なっ さやいんげん、ブロッコ リー、トルコギキョウ、葉 たばこ、うど 物)	振興作物助成	作付面積	(令和 6 年度) 10. 8ha	(令和8年度) 12.5ha
				(令和6年度)	(令和8年度)
			作付面積	268. 0ha	272. 4ha
4	そば (基幹作物)	そば収量向上対策助成	交付対象面積	120. 3ha	130. 5ha
			当該年度単収	30kg/10a	35kg/10a
			7中5平均単収	24kg/10a	29kg/10a
				(令和6年度)	(令和8年度)
			作付面積	380. 7ha	392. 6ha
5 大豆 (基幹作物)	大豆 (基幹作物)	大豆収量向上対策助成	交付対象面積	285. 6ha	291. 6ha
			当該年度単収	51kg/10a	53kg/10a
			7中5平均単収	47kg/10a	45kg/10a
				(令和6年度)	(令和8年度)
6 飼料用米 (基幹作物)		耕畜連携助成(わら利 用)	作付面積	243. 1ha	207. 5ha
		,	交付対象面積	3. 2ha	3. 4ha
野菜、花き、雑穀(アマラ				(令和6年度)	(令和8年度)
7	ンサス、あわ、ひえ、き び、たかきび)、葉たばこ	振興作物作付拡大助成	作付面積	92. 4ha	95. 1ha
(基幹作物) (別表1で指定する作物)			拡大面積	11. 9ha	1. 6ha
			(米粉用米)	(令和6年度)	(令和8年度)
米粉用米、新市場開拓用 8 米、加工用米 (基幹作 物)			作付面積	10. 1ha	11. 0ha
			拡大面積	2. 8ha	0. 6ha
	加工用米・新規需要米 作付拡大助成	(新市場開拓用米)	(令和6年度)	(令和8年度)	
		作付面積	37. 8ha	42. 7ha	
		拡大面積	5. 1ha	5. 0ha	
			(加工用米)	(令和6年度)	(令和8年度)
			作付面積	213. 8ha	111. Oha
			拡大面積	36. 7ha	2. 0ha
	そば、なたね (基幹作 物)	【国枠】そば・なたね 振興助成		(令和6年度)	(令和8年度)
9			そば作付面積	268. 0ha	272. 4ha
	1207	11√√√0/11/√	なたね作付面積	0. 0ha	1. 0ha
	ヘアリーベッチ、えん麦、	【国枠】地力増進作物		(令和6年度)	(令和8年度)
10	ソルガム(基幹作物)	助成	作付面積	0. 1ha	1. 0ha
※ 必					

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要 都道府県名:秋田県

協議会名:北秋田市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 *2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	最重点振興作物助成	1	51,000	別表1のとおり	・実需者等へ出荷・販売すること
2	重点振興作物助成	1	41,000	別表1のとおり	・実需者等へ出荷・販売すること
3	振興作物助成	1	31,000	別表1のとおり	・実需者等へ出荷・販売すること
4	そば収量向上対策助成	1	3,000	そば	・実需者等へ出荷・販売すること ・対象作物を80a以上作付 ・連作2年目以内のほ場、または、堆肥を施用したほ場
5	大豆収量向上対策助成	1	10,000	大豆	・実需者等へ出荷・販売すること ・対象作物を80a以上作付 ・連作2年目以内のほ場、または、堆肥を施用したほ場
6	耕畜連携助成(わら利用)	3	13,000	飼料用米	・実需者等へ出荷・販売すること ・稲わらを飼料用として利用
7	振興作物作付拡大助成	1	15,000	別表1のとおり	・実需者等へ出荷・販売すること ・対象作物の作付総面積を前年より10a以上拡大 ・拡大面積分に対する助成
8	加工用米·新規需要米作付拡大助成	1	20,000	加工用米、米粉用米、新市場開拓用米	・実需者等へ出荷・販売すること ・対象作物の作付総面積を前年より30a以上拡大 ・拡大面積分に対する助成
9	【国枠】そば・なたね振興助成	1	20,000	そば、なたね	・実需者等へ出荷・販売すること
10	【国枠】地力増進作物助成	1	20,000	ヘアリーベッチ、えん麦、ソルガム	・すき込み・翌年に高収益作物を作付し出荷・販売

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二年作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

助成対象作物一覧

最重点振興作物助成	重点振興作物助成	振興作物助成			
振興作物作付拡大助成					
きゅうり	ねぎ しいたけ				
やまのいも	えだまめ	雑穀(アマランサス、あわ、ひえ、きび、たかきび			
	かぼちゃ	マコモダケ			
	スイートコーン	ごぼう			
	ししとう	未成熟そらまめ			
	べいなす	カリフラワー			
	せり	スナップえんどう			
	ジャンボいんげん	にんにく			
	オクラ	なす			
	キャベツ	さやいんげん			
	アスパラガス	ブロッコリー			
	トマト	トルコギキョウ			
	ほうれんそう	葉たばこ			
	りんどう	うど			